

## 沿 革

近年における技術革新や保健衛生、環境科学の進歩等に伴って、県民の生活環境に関するニーズは多様化、高度化しています。

このため、この分野を担当してきた衛生研究所及び公害研究所を統合し、試験検査業務効率化と機能強化を図り、本県における保健と環境に関する科学的・技術的中核機関として、新たに発生する行政需要に対しても適切かつ迅速に対応できるよう、平成8年4月「保健環境センター」を設置しました。

保健環境センターは、①行政検査機能、②調査研究機能、③指導援助機能、④情報提供機能の4つの機能を柱として業務に取り組むとともに、県民等に開かれた研究施設とするため県民実験室、視聴覚室及びエントランスホールなど保健衛生や環境保全について学べる場を設けています。

平成 8 年 4 月	衛生研究所と公害研究所を統合し、7 部制で業務開始
平成 11 年 5 月	ISO14001 取得の宣言を行い、環境プロジェクトチームを発足し、環境マネジメントシステム作りに取り組む
平成 12 年 10 月	ISO14001 審査登録 (10 月 27 日 : JSAE282)
平成 13 年 2 月	ダイオキシン類測定施設完成
平成 22 年 4 月	ISO14001 を独自 EMS へ変更
平成 23 年 4 月	栃木県庁全庁で独自 EMS の運用を開始。当センターも従前の EMS を廃し、それに加わる
平成 26 年 7 月	省エネルギー加速化工事により一部照明を LED 化
平成 27 年 1 月	省エネルギー加速化工事により、冷温水発生機をガスだき高効率機種へ更新すると共に、ボイラー 3 台を更新し燃料を A 重油から都市ガスへ転換

### ○旧衛生研究所の沿革

大正 12 年 4 月	県庁警察部に細菌検査所及び衛生試験所が設置される
昭和 24 年 10 月	厚生省通達により、2 機関を統合して栃木県衛生研究所となる 庶務課、細菌検査部、化学試験部の 1 課 2 部制となる
昭和 42 年 5 月	宇都宮市陽南に移転する
昭和 50 年 4 月	食品部が設置され、1 課 3 部制となる

### ○旧公害研究所の沿革

昭和 42 年 8 月	公害測定室が商工労働部振興課に設置される
昭和 45 年 4 月	振興課廃止により立地公害課所属となる
昭和 45 年 10 月	設備等が拡張され、公害研究所となる
昭和 47 年 4 月	部制を敷き、水質部、大気騒音部の 2 部制となる
昭和 48 年 4 月	衛生環境部所属となる
昭和 55 年 7 月	宇都宮市桜に移転する